

令和 6 年度

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

江東区財政健全化審査意見書

江 東 区 監 査 委 員

目 次

ページ

江東区各会計決算審査意見書・江東区各基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の手続	1
第4 審査の結果	2
1 決算計数	2
2 財政運営の全般的状況	2
(1) 一般会計の決算規模等	2
(2) 特別会計の決算規模等	3
(3) 財政の構造	5
(4) 債務負担行為	12
(5) 財産	12
(6) 区債	13
3 意見	14
第5 決算の状況	23
1 一般会計	23
(1) 歳入の状況	23
(2) 歳出の状況	36
(3) 月別収支状況	45
2 国民健康保険会計	49
(1) 歳入の状況	49
(2) 歳出の状況	53
(3) 月別収支状況	57
3 介護保険会計	61
(1) 歳入の状況	61
(2) 歳出の状況	65
(3) 月別収支状況	69
4 後期高齢者医療会計	73
(1) 歳入の状況	73
(2) 歳出の状況	77
(3) 月別収支状況	80

	ページ
5 財産	83
(1) 公有財産	83
(2) 物品	86
(3) 債権	86
(4) 基金	88
6 基金の運用状況	93
(1) 用地取得基金	93
(2) 中小企業融資基金	93
(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	94
(4) 国民健康保険出産費資金貸付基金	94
(5) 私立保育所等施設整備資金融資基金	95
(6) 公共料金支払基金	95
(7) 用品調達基金	96
(8) 私立幼稚園施設整備資金融資基金	96

江東区財政健全化審査意見書

第1 審査の対象	99
第2 審査の期間	99
第3 審査の方法	99
第4 審査の結果	99
1 健全化判断比率	99
2 各比率における状況	99
(1) 実質赤字比率	99
(2) 連結実質赤字比率	100
(3) 実質公債費比率	100
(4) 将来負担比率	100
3 意見	100

(注)

- 1 文中及び各表中の金額には一部千円単位で表示し、単位未満を四捨五入したものがある。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 2 各文中に用いる数字は原則として算用数字を使用した。一部漢数字を使用した箇所もある。
- 3 文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

7 江監第 390 号
令和 7 年 9 月 4 日

江東区長 大久保 朋果 殿

江東区監査委員	佐 竹 としこ
同	金 子 ひさし
同	高 村 きよみ

令和 6 年度江東区各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度江東区各会計歳入歳出決算及び令和 6 年度江東区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和 6 年度江東区各会計歳入歳出決算 及び各基金運用状況の審査意見

第 1 審査の対象

令和 6 年度江東区一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 6 年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 6 年度江東区介護保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 6 年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 6 年度江東区財産に関する調書

令和 6 年度江東区用地取得基金運用状況調書

令和 6 年度江東区中小企業融資基金運用状況調書

令和 6 年度江東区国民健康保険高額療養費資金貸付基金運用状況調書

令和 6 年度江東区国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況調書

令和 6 年度江東区私立保育所等施設整備資金融資基金運用状況調書

令和 6 年度江東区公共料金支払基金運用状況調書

令和 6 年度江東区用品調達基金運用状況調書

令和 6 年度江東区私立幼稚園施設整備資金融資基金運用状況調書

第 2 審査の期間

令和 7 年 8 月 6 日から同月 28 日まで

第 3 審査の手続

区長から提出された各会計歳入歳出決算書及び決算の附属資料並びに各基金運用状況調書について、計数上に誤りはないか、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか、財政運営は健全か、などに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取など必要と認める審査を実施した。

第 4 審査の結果

1 決算計数

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金運用状況調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 財政運営の全般的状況

(1) 一般会計の決算規模等

令和 6 年度における一般会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	2,696 億 8,648 万 2,865 円	収入率（対予算現額）	96.0%
歳出決算額	2,619 億 5,479 万 490 円	執行率（対予算現額）	93.3%
形式収支	77 億 3,169 万 2,375 円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 271 億 4,589 万 5,559 円の増（11.2%増）、歳出は 285 億 4,947 万 1,599 円の増（12.2%増）となった。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額である形式収支は、77 億 3,169 万 2,375 円となり、令和 7 年度に繰り越された。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は、76 億 9,017 万 7,375 円となった。

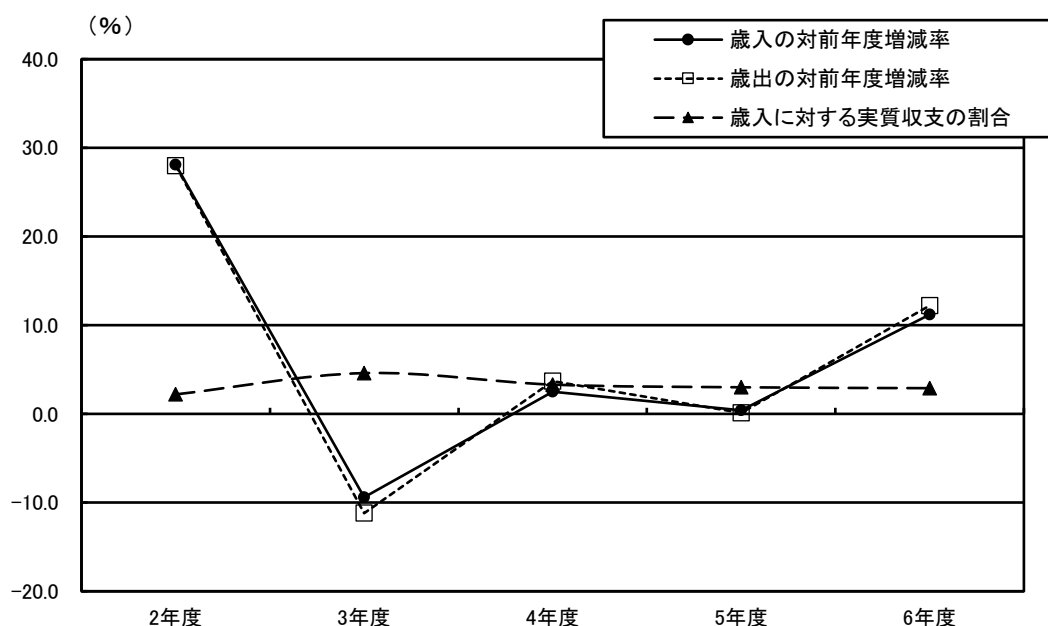
なお、令和 6 年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である単年度収支は、4 億 8,266 万 7,260 円のプラスとなった。

決算規模の推移は第 1 表、歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移は第 1 図のとおりである。

第 1 表 一般会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前 年 度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	対前年度増減率		歳入に 対する 実質 収支の 割 合 E/A
								歳 入	歳 出	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%	%
6	269,686,482	261,954,790	7,731,692	41,515	7,690,177	7,207,510	482,667	11.2	12.2	2.9
5	242,540,587	233,405,319	9,135,268	1,927,758	7,207,510	7,914,758	△ 707,248	0.4	0.1	3.0
4	241,582,712	233,202,670	8,380,042	465,284	7,914,758	10,931,423	△ 3,016,665	2.5	3.7	3.3
3	235,784,306	224,848,009	10,936,297	4,874	10,931,423	5,641,878	5,289,545	△ 9.4	△ 11.2	4.6
2	260,297,573	253,255,966	7,041,607	1,399,729	5,641,878	5,044,050	597,828	28.1	28.0	2.2

第1図 歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移



(2) 特別会計の決算規模等

ア 国民健康保険会計

令和6年度における国民健康保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	477億2,015万9,879円	収入率（対予算現額）	97.6%
歳出決算額	464億2,568万8,509円	執行率（対予算現額）	94.9%
形式収支	12億9,447万1,370円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は8億297万9,315円の減（1.7%減）、歳出は5億9,747万40円の減（1.3%減）となった。

また、形式収支は、12億9,447万1,370円となり、令和7年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、2億550万9,275円のマイナスとなった。

決算規模の推移は、第2表のとおりである。

第2表 国民健康保険会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
6	47,720,159	46,425,688	1,294,471	0	1,294,471	1,499,980	△ 205,509	2.7
5	48,523,139	47,023,159	1,499,980	0	1,499,980	1,461,907	38,073	3.1
4	48,810,906	47,348,999	1,461,907	0	1,461,907	1,513,235	△ 51,328	3.0
3	48,820,686	47,307,451	1,513,235	0	1,513,235	1,845,020	△ 331,785	3.1
2	47,270,494	45,425,474	1,845,020	0	1,845,020	1,012,017	833,003	3.9

イ 介護保険会計

令和 6 年度における介護保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	398 億 9,883 万 3,716 円	収入率（対予算現額）	95.7%
歳出決算額	391 億 6,116 万 5,053 円	執行率（対予算現額）	93.9%
形式収支	7 億 3,766 万 8,663 円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 11 億 9,061 万 3,533 円の増（3.1%増）、歳出は 11 億 3,100 万 6,990 円の増（3.0%増）となった。

また、形式収支は、7 億 3,766 万 8,663 円となり、令和 7 年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、5,960 万 6,543 円のプラスとなった。

決算規模の推移は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 介護保険会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前 年 度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実 質 収支の 割 合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
6	39,898,833	39,161,165	737,668	0	737,668	678,062	59,606	1.8
5	38,708,220	38,030,158	678,062	0	678,062	945,978	△ 267,916	1.8
4	36,864,404	35,918,426	945,978	0	945,978	1,022,392	△ 76,414	2.6
3	35,869,596	34,847,204	1,022,392	0	1,022,392	857,516	164,876	2.9
2	34,879,047	34,021,531	857,516	0	857,516	601,943	255,573	2.5

ウ 後期高齢者医療会計

令和 6 年度における後期高齢者医療会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	128 億 9,177 万 2,325 円	収入率（対予算現額）	100.0%
歳出決算額	127 億 5,173 万 6,946 円	執行率（対予算現額）	98.9%
形式収支	1 億 4,003 万 5,379 円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 8 億 4,450 万 9,396 円の増（7.0%増）、歳出は 8 億 5,157 万 3,399 円の増（7.2%増）となった。

また、形式収支は、1 億 4,003 万 5,379 円となり、令和 7 年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、706 万 4,003 円のマイナスとなった。

決算規模の推移は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 後期高齢者医療会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前 年 度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割 合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
6	12,891,772	12,751,737	140,035	0	140,035	147,099	△ 7,064	1.1
5	12,047,262	11,900,163	147,099	0	147,099	199,850	△ 52,751	1.2
4	11,675,242	11,475,392	199,850	0	199,850	153,630	46,220	1.7
3	10,498,115	10,344,485	153,630	0	153,630	178,334	△ 24,704	1.5
2	10,433,233	10,254,899	178,334	0	178,334	111,012	67,322	1.7

(3) 財政の構造

ア 歳入構造

一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源、一般財源と特定財源という観点から分類し、歳入項目の構成内容を把握する。

(7) 自主財源と依存財源

自主財源とは、本区が自らの権能を行使して調達することができる収入であり、特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに当たる。依存財源とは、収入の源泉を国又は東京都等に依存し、国又は東京都等の定める基準に基づき交付されたり、割り当てられたりするものであり、地方譲与税、特別区交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できるといわれている。

令和 6 年度における自主財源と依存財源の構成比は、第 5 表に示すように、それぞれ 34.1%、65.9%となっており、前年度の 35.4%、64.6%に比べ、自主財源の比率が 1.3 ポイントの減となった。

第 5 表 自主財源と依存財源の対前年度増減状況

区 分		6 年 度			5 年 度			比較増(△)減
		決 算 額	構成比	増減率	決 算 額	構成比	増減率	差 引
自主財源		千円	%	%	千円	%	%	千円
	特 別 区 税	62,211,606	23.1	0.5	61,878,240	25.5	4.7	333,366
	繰 入 金	9,783,863	3.6	114.9	4,553,533	1.9	△ 5.7	5,230,330
	繰 越 金	9,135,268	3.4	9.0	8,380,042	3.5	△ 23.4	755,226
	諸 収 入	3,134,514	1.2	0.5	3,120,130	1.3	4.5	14,384
	そ の 他	7,626,247	2.8	△ 2.1	7,788,263	3.2	6.6	△ 162,016
	計	91,891,498	34.1	7.2	85,720,208	35.4	0.7	6,171,290
依存財源	特別区交付金	74,348,164	27.6	8.6	68,456,262	28.2	4.0	5,891,902
	国庫支出金	41,915,620	15.5	2.4	40,943,776	16.9	△ 18.3	971,844
	都支出金	32,139,231	11.9	23.9	25,946,634	10.7	20.3	6,192,597
	特別区債	6,244,000	2.3	91.8	3,255,000	1.3	134.7	2,989,000
	そ の 他	23,147,969	8.6	27.1	18,218,707	7.5	4.0	4,929,262
	計	177,794,984	65.9	13.4	156,820,379	64.6	0.2	20,974,605
合 計		269,686,482	100.0	11.2	242,540,587	100.0	0.4	27,145,895
	一 般 財 源	166,915,249	62.0	6.7	156,467,967	64.5	2.0	10,447,282
	特 定 財 源	102,771,233	38.0	19.4	86,072,620	35.5	△ 2.4	16,698,613

(注) 自主財源の「その他」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金
 依存財源の「その他」…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、
 ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

(イ) 一般財源と特定財源

一般財源とは、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入であり、特別区税、特別区交付金などがこれに当たる。特定財源とは、使途が特定されている収入であり、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましい。

令和 6 年度における一般財源と特定財源の構成比は、第 5 表に示すように、それぞれ 62.0%、38.0%となり、前年度の 64.5%、35.5%に比べ、一般財源の比率が 2.5 ポイントの減となった。

なお、性質別構成比の比較及び自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係は、第 2 図及び第 3 図のとおりである。

第2図 性質別構成比の比較（歳入）

6年度	一般財源(62.0%)		特定財源(38.0%)	
	自主財源(25.8%)	依存財源(36.2%)	自主財源(8.3%)	依存財源(29.7%)
5年度	一般財源(64.5%)		特定財源(35.5%)	
	自主財源(28.8%)	依存財源(35.7%)	自主財源(6.6%)	依存財源(28.9%)

第3図 自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係

	一 般 財 源	特 定 財 源
自主財源	特別区税 (622.1億円)	分担金及び負担金 (31.3億円)
	繰越金 (72.1億円)	使用料及び手数料 (30.2億円)
		財産収入 (9.1億円)
		寄付金 (5.6億円)
		繰入金 (97.8億円)
		繰越金 (19.3億円)
		諸収入 (31.4億円)
依存財源	地方譲与税 (7.3億円)	国庫支出金 (419.2億円)
	特別区交付金 (743.5億円)	都支出金 (321.4億円)
	利子割交付金 (3.1億円)	特別区債 (62.4億円)
	配当割交付金 (16.3億円)	
	株式等譲渡所得割交付金 (23.9億円)	
	地方消費税交付金 (148.6億円)	
	ゴルフ場利用税交付金 (0.3億円)	
	環境性能割交付金 (2.7億円)	
	地方特例交付金 (28.9億円)	
	交通安全対策特別交付金 (0.4億円)	

（注）括弧内は令和6年度決算額

イ 歳出構造

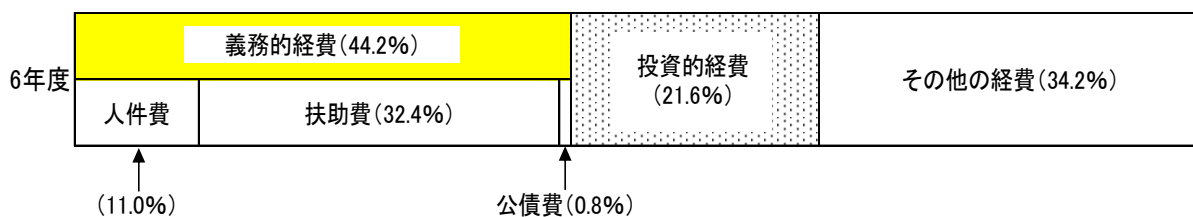
一般会計の歳出決算額を、経済的性質を基準として義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分類し、歳出項目の構成内容を把握する。義務的経費とは、歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、特別区債元利償還金等の公債費がこれに当たる。投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、ストックとして将来に残るものに支出される経費である。

性質別決算状況及び性質別構成比とその推移は、第6表、第4図、第7表及び第5図のとおりである。

第 6 表 性質別決算状況（歳出）

区 分	6 年 度			5 年 度			比較増(△)減 C=A-B
	決 算 額 A	構 成 比	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額 B	構 成 比	対 前 年 度 増 減 率	
	千円	%	%	千円	%	%	千円
義 務 的 経 費	115,773,714	44.2	7.1	108,069,863	46.3	3.0	7,703,851
人 件 費	28,807,148	11.0	9.7	26,270,334	11.3	△ 1.0	2,536,814
扶 助 費	84,972,414	32.4	6.7	79,640,081	34.1	5.1	5,332,333
公 債 費	1,994,152	0.8	△ 7.7	2,159,448	0.9	△ 17.5	△ 165,296
投 資 的 経 費	56,541,501	21.6	55.4	36,391,198	15.6	△ 3.3	20,150,303
普 通 建 設 事 業 費	27,967,389	10.7	63.8	17,078,050	7.3	△ 4.1	10,889,339
補 助 事 業 費	6,112,066	2.3	142.0	2,525,931	1.1	△ 10.9	3,586,135
単 独 事 業 費	21,728,005	8.3	50.9	14,399,847	6.2	△ 3.4	7,328,158
受 託 事 業 費	127,318	0.1	△ 16.4	152,272	0.0	105.3	△ 24,954
積 立 金	28,574,112	10.9	48.0	19,313,148	8.3	△ 2.6	9,260,964
そ の 他 の 経 費	89,639,575	34.2	0.8	88,944,258	38.1	△ 1.9	695,317
物 件 費	48,521,961	18.5	2.4	47,397,962	20.3	△ 4.8	1,123,999
維 持 補 修 費	2,382,726	0.9	21.6	1,960,066	0.8	△ 0.3	422,660
補 助 費 等	20,857,683	8.0	△ 4.0	21,720,066	9.3	△ 1.7	△ 862,383
貸 付 金・出 資 金	400,329	0.1	2.7	389,718	0.2	△ 3.2	10,611
そ の 他	17,476,876	6.7	0.0	17,476,446	7.5	6.5	430
合 計	261,954,790	100.0	12.2	233,405,319	100.0	0.1	28,549,471

第 4 図 性質別構成比（歳出）



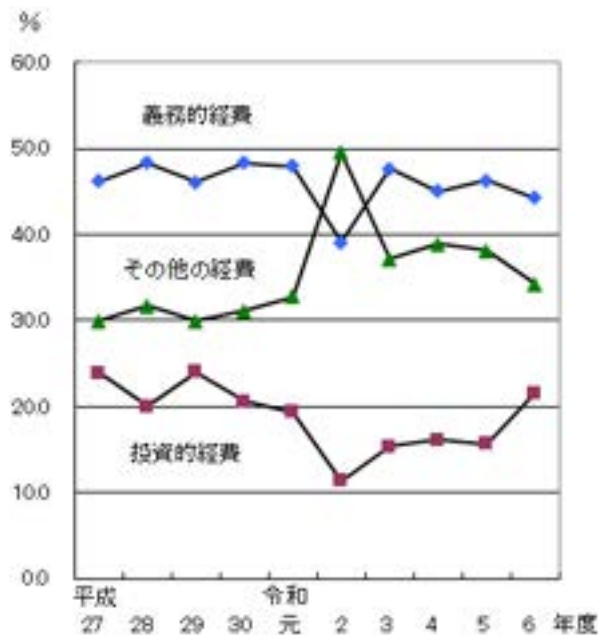
第 7 表 性質別構成比の推移（歳出）

(単位: %)

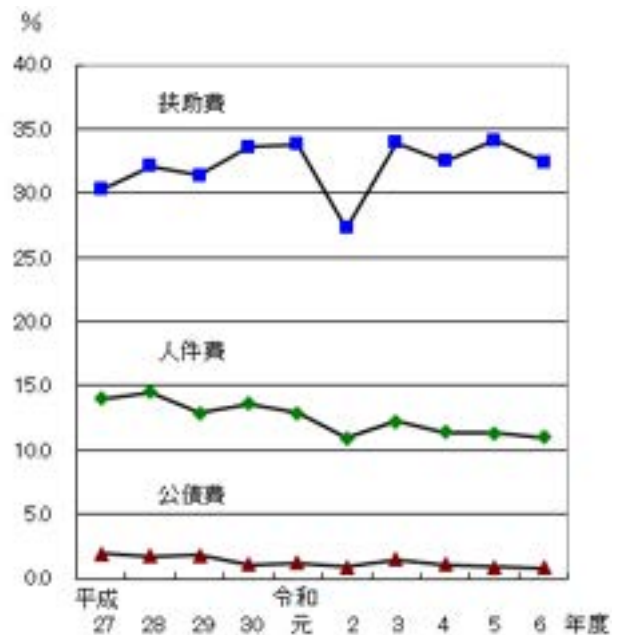
年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
義 務 的 経 費	46.2	48.3	46.1	48.3	47.9	39.1	47.6	45.0	46.3	44.2
内 訳										
人 件 費	14.0	14.5	12.9	13.6	12.9	10.9	12.2	11.4	11.3	11.0
扶 助 費	30.3	32.1	31.4	33.6	33.8	27.3	33.9	32.5	34.1	32.4
公 債 費	1.9	1.7	1.8	1.1	1.2	0.9	1.5	1.1	0.9	0.8
投 資 的 経 費	23.9	20.0	24.0	20.6	19.3	11.4	15.3	16.1	15.6	21.6
そ の 他 の 経 費	29.9	31.7	29.9	31.1	32.8	49.5	37.1	38.9	38.1	34.2

第5図 性質別構成比の推移（歳出）

(1) 性質別経費（義務的経費、投資的経費、その他の経費）



(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）



以下、性質別に見る。主な増減については、第8表のとおりである。

(7) 義務的経費

義務的経費の決算額は、1,157億7,371万4千円で、前年度に比べ77億385万1千円の増（7.1%増）であった。義務的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ2.1ポイント下回る44.2%となった。

これは、扶助費で53億3,233万3千円の増（6.7%増）となったこと等により義務的経費の総額は増となったものの、投資的経費及びその他の経費の総額も増となったことにより相対的な割合が下がったものである。

(イ) 投資的経費

投資的経費の決算額は、565億4,150万1千円で、前年度に比べ201億5,030万3千円の増（55.4%増）であった。投資的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ6.0ポイント上回る21.6%となった。

これは、普通建設事業費で108億8,933万9千円の増（63.8%増）となったこと等によるものである。

(ウ) その他の経費

その他の経費の決算額は、896億3,957万5千円で、前年度に比べ6億9,531万7千円の増（0.8%増）であった。その他の経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ3.9ポイント下回る34.2%となった。

これは、物件費で11億2,399万9千円の増（2.4%増）となったこと等によりその他の経費の総額は増となったものの、義務的経費及び投資的経費の総額も増となったことにより相対的な割合が下がったものである。

第 8 表 性質別決算の主な増減（歳出）

（単位：千円）

区 分	主 な 増 減					
	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額
義 務 的 経 費						
人 件 費	退職手当	913,552	委員等報酬	776,925	職員給	680,329
扶 助 費	私立保育所扶助事業	1,620,483	児童手当支給事業	1,398,295	介護給付等給付事業	1,113,612
公 債 費	特別区債元金	△ 177,905	特別区債利子	12,609		
投 資 的 経 費						
普通建設事業費						
補 助 事 業 費	大島五丁目住宅改築事業	2,095,989	猿江一丁目アパート改築事業	1,760,194	中学校大規模改修事業	△ 955,857
単 独 事 業 費	塩浜福祉プラザ改修事業	1,267,165	河川維持管理事業	1,225,089	スポーツ会館改修事業	1,019,279
受 託 事 業 費	下水道整備受託事業	△ 30,794	掘さく道路復旧事業	5,840		
積 立 金	学校施設改築等基金積立金	6,933,276	公共施設建設基金積立金	2,595,909	財政調整基金積立金	△ 200,202
そ の 他 の 経 費						
物 件 費	電子自治体構築事業	918,861	電子計算事務	547,998	資源回収事業	353,393
維 持 補 修 費	橋梁塗装補修事業	156,886	庁舎維持管理事業	118,805	道路維持管理事業	65,417
補 助 費 等	子育て世帯応援事業	△ 2,411,280	小学校給食運営事業	820,884	都支出金返納金	865,919
貸 付 金・出 資 金	土地開発公社用地取得資金貸付金	27,319	奨学資金給付等事業	△ 4,708	民営化介護保険施設運営支援事業	△ 12,000
そ の 他	後期高齢者医療会計繰出金	422,178	介護保険会計繰出金	263,956	保険者支援分国民健康保険基金安定繰出金	91,067

ウ 財政分析

本区の財政構造の健全性及び弾力性を分析するため、財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率及び経常収支比率という 4 つの財政指標を概観する。

これらの財政指標は、決算統計の数値を用いて導き出されるものである。決算統計とは、総務省が、白書や他の報告書の基にするため、地方公共団体の財政状況を調査したものであり、そこでは団体間の比較を可能にするために統一的な会計の区分（普通会計）が用いられている。

（7） 財政力指数

財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ であり、決算統計では直近 3 か年の平均値を採用

している。一般的にはこの数値が大きいほど財源に余裕があるとされる。

第9表のとおり、令和6年度の本区の財政力指数は0.49であり、依然として23区全体の財政力指数を下回っている。

第9表 財政力指数の推移（江東区・23区全体）

年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
江 東 区	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	0.50	0.50	0.49
23 区 全 体	0.53	0.54	0.55	0.54	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54	—

(イ) 実質収支比率

実質収支比率＝ $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$ であり、地方公共団体の決算剰余又は欠損の

状況を財政規模との比較で表したものである。団体の財政規模、その年度の経済の景況等によって一概には言えないが、3～5%程度が望ましいとされる。

第10表のとおり、令和6年度の本区の実質収支比率は5.0%となった。

第10表 実質収支比率の推移（江東区・23区全体）

(単位: %)										
年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
江 東 区	4.3	3.9	4.0	4.1	3.9	4.5	8.5	5.9	5.0	5.0
23 区 全 体	5.7	5.0	6.1	5.2	5.4	7.0	8.6	7.2	6.2	—

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率＝ $\frac{\text{公債費に充当される一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$ であり、この数値が高くなる

ほど財政の硬直化につながり、不健全な財政運営を示す。財政構造の健全性が脅かされないためには、この数値が15%を超えないことが望ましいとされる。

第11表のとおり、令和6年度の本区の公債費負担比率は1.1%であり、健全性を維持している。

第11表 公債費負担比率の推移（江東区・23区全体）

(単位: %)										
年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
江 東 区	2.1	1.8	1.6	1.5	1.7	1.6	1.4	1.3	1.3	1.1
23 区 全 体	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	1.7	1.8	—

(I) 経常収支比率

経常収支比率 = $\frac{\text{経常的経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$ であり、経常的な収入で経

常的な支出を賄っているか否かを測定するものである。経常一般財源総額とは特別区税、地方譲与税、特別区交付金等であり、経常的経費に充当される一般財源とは人件費、扶助費、公債費等に充当される一般財源である。この比率の適正水準は、概ね 70～80%といわれており、この数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地が少ないことになる。

第 12 表のとおり、本区の令和 6 年度の経常収支比率は、前年度から横ばいの 73.1%と 11 期連続で適正水準の範囲内となった。

第 12 表 経常収支比率の推移（江東区・23 区全体）

(単位: %)										
年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
江 東 区	75.9	76.0	73.7	77.5	75.2	79.1	76.5	74.7	73.1	73.1
23 区 全 体	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	—

(4) 債務負担行為

令和 6 年度予算で設定した新たな債務負担行為の限度額は 199 億 921 万 7 千円、その主な内訳は、小名木川小学校改築事業 43 億 9,660 万円、スポーツ会館改修事業 33 億 7,613 万円、塩浜住宅改築事業（公有財産購入）25 億 4,298 万 2 千円であった。

また、債務負担行為に係る令和 6 年度の支出額は 170 億 5,993 万 9 千円で、前年度に比べ 105 億 3,713 万 2 千円上回った。令和 6 年度の支出額の主な内訳は、第二大島小学校改築事業 24 億 8,274 万 7 千円、大島五丁目住宅改築事業（公有財産購入）23 億 600 万 1 千円であった。

令和 7 年度以降の支出予定額は 210 億 8,648 万 8 千円で、その主な内訳は、小名木川小学校改築事業 64 億 194 万 3 千円、スポーツ会館改修事業 29 億 7,277 万円、塩浜住宅改築事業（公有財産購入）25 億 4,298 万 2 千円である。その支出予定額のうち一般財源等の充当は、54 億 2,111 万 8 千円が見込まれている。

(5) 財 産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別されている。

本区の令和 6 年度末における総台帳価格は、1 兆 334 億 9,837 万 9 千円で、前年度と比較して 624 億 6,371 万円の増（6.4%増）となった。これは主に、土地及び建物の評価が上がったためである。

ア 債 権

債権とは、財産に関する調書に記載されている債権と決算書記載の収入未済額を合算した区の総債権額をいう。

本区の令和 6 年度末債権現在高は、2 億 8,452 万 8 千円で、前年度と比較して

1,468 万 2 千円の減（4.9%減）となった。

イ 基 金

令和 6 年度末現在、19 の基金があり、定額運用基金（運用基金）は 8、特定目的基金（積立基金）は 11 である。

定額運用基金とは、融資や貸付を目的としたもの、あるいは支払のための回転資金としての性格を有しているものであり、本区の定額運用基金の令和 6 年度の前資合計額は、108 億 1,500 万円である。

また、特定目的基金とは、将来需要に備えるなど特定の目的のため積立てをしているものであり、本区の特定目的基金の残高（出納閉鎖日現在）は、前年度に比べ 184 億 9,274 万 9 千円の増（9.7%増）の 2,082 億 9,851 万 7 千円となった。これは、104 億 8,386 万 3 千円の取崩しがあったものの、積立てが 289 億 7,661 万 2 千円あったことによるものである。

(6) 区 債

区債とは、本区が資金調達に伴って負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいう。

本区の令和 6 年度末区債残高（元金）は、295 億 7,136 万 2 千円で、前年度と比較して 44 億 6,838 万 8 千円の増（17.8%増）となった。これは、17 億 7,561 万 2 千円を償還したものの、塩浜福祉プラザ改修事業、北砂ホーム改修事業、大島五丁目住宅改築事業など計 11 事業に関して 62 億 4,400 万円の起債を行ったことによるものである。

本区の今後の財政状況を考えるため、区財政の将来にわたる財政負担余力を判断するのに参考となる介護給付費準備基金を除く特定目的基金残高と区債残高との比較を行ったところ、令和 6 年度末で基金残高が区債残高を 1,753 億 3,198 万 8 千円上回った。

その残高の推移は、第 13 表及び第 6 図のとおりである。

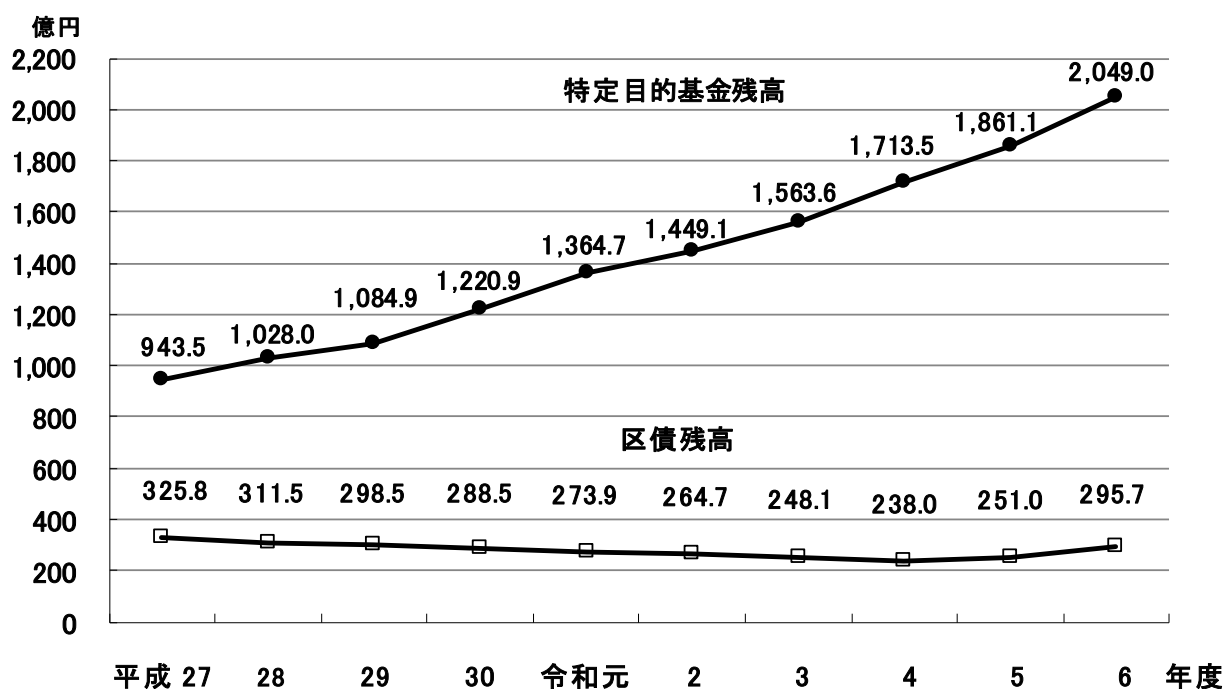
第 13 表 特定目的基金残高及び区債残高の推移

(単位:億円)

年 度	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
基 金 残 高	943.5	1,028.0	1,084.9	1,220.9	1,364.7	1,449.1	1,563.6	1,713.5	1,861.1	2,049.0
区 債 残 高	325.8	311.5	298.5	288.5	273.9	264.7	248.1	238.0	251.0	295.7
基金区債残高差	617.7	716.5	786.4	932.4	1,090.8	1,184.4	1,315.5	1,475.5	1,610.1	1,753.3

(注) 介護給付費準備基金を除く。

第 6 図 特定目的基金残高及び区債残高の推移



3 意見

内閣府の令和 7 年 7 月の月例経済報告によると、景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしている。

他方、本区の場合、江東区中小企業の景況令和 6 年度第 4 四半期の調査による業況判断では、業種別に見ると、製造業と小売業は悪化幅がやや縮小又はかなり縮小、サービス業では悪化傾向がやや弱まり、卸売業は前期を上回る好調感が続いたとしている。今後の見通しは、卸売業で好調感が強まり、製造業、小売業、サービス業は今期並の悪化幅が続くと見込んでおり、全体で見ると今期同様の水準で推移すると予想しているものの、地域経済活動の先行きは予断を許さない状況である。

このような景気動向の中で、本区の令和 6 年度一般会計及び各特別会計を合計した区全体の決算状況の概要は、以下のようになっている。

まず、令和 6 年度一般会計決算では、歳入が前年度比 11.2%増の 2,696 億 8,648 万 2 千円（収入率 96.0%）、歳出が前年度比 12.2%増の 2,619 億 5,479 万円（執行率 93.3%）である。一般会計に 3 つの特別会計を加えた 4 会計合計では、歳入が前年度比 8.3%増の 3,701 億 9,724 万 8 千円（収入率 96.3%）、歳出が前年度比

9.1%増の 3,602 億 9,338 万 1 千円（執行率 93.7%）となっている。

前年度に引き続き、実質収支において 4 会計の全てが黒字決算であり、歳入決算額から歳出決算額を差引いた歳計剰余金を次年度へ繰り越すものとなっている。

令和 6 年度予算では、激動の世の中で、長期計画(後期)の策定・開始に向けて、前例にとらわれず、防災・地域活性化、子育て・教育支援、高齢・障害者福祉など様々な取組みをさらに加速させ、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりを進め、江東区の未来の礎となる予算とするため、3 つの基本方針を掲げている。第 1 として、長期計画の推進とともに、誰もがより健康で活躍できる社会を実現する施策を展開していくこと。第 2 として、施策の優先順位の洗い直しを図り、事業の見直しや再構築を実施し、効果的な施策展開の財源確保に努めていくこと。第 3 として、新たな歳入確保策を推進し、健全で持続可能な財政基盤を構築していくこととし、「みんなの笑顔が未来へと輝く 新たなフェーズに向かって」と位置づけられた。

令和 6 年度のスタート時点には、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど見受けられず、区の長期計画に基づく各種施策を当初の計画に沿った規模や内容で実施することが可能となった。一方で、様々な業種において物価高騰の影響が見られ、区民の日常生活や経済活動に大きな不安を与えた。

こうした状況の中で、令和 6 年度は 6 回に及ぶ補正予算が編成されるなど、新たな課題に的確かつ迅速に対応すべく、支援策等の検討・実施が必要となったが、前年度に引き続き区民生活を健康面や経済面から支援する取組が行われ、財政面では国や東京都からの支出金等を活用しながら、的確な予算執行がなされたことは高く評価するものである。

また、4 会計全ての予算執行で黒字決算を維持しており、本区の堅実な行財政運営体質を表している。

今後も、区行財政運営においては長期計画の推進に加え誰もが安全で安心して暮らし、活躍できる社会を築くための施策の着実な推進が望まれる。

(1) 一般会計

ア 歳入について

一般会計の歳入総額は、前年度比 11.2%増の 2,696 億 8,648 万 2 千円となっている。これは、分担金及び負担金が 3 億 3,437 万 4 千円の減となったものの、都支出金で 61 億 9,259 万 7 千円の増、特別区交付金で 58 億 9,190 万 2 千円の増となったこと等によるものである。

歳入構造について見ると、都支出金等の特定財源が増加した影響を受け、自主財源の構成比は前年度比 1.3 ポイント減の 34.1%となっており、一般財源の構成比も 2.5 ポイント減の 62.0%となっている。しかしながら、6 年度も特別区税が増となったことや返礼品付きふるさと納税を開始するなど、歳入確保の取組と円滑な財政運営が行われており、自主性及び安定性の向上は図られていると評価するものである。

歳入の中でも、自主財源であり、かつ、一般財源である特別区税に着目すると、

前年度比 0.5%増の 622 億 1,160 万 6 千円で、特別区税の根幹をなす特別区民税は、前年度と比較して 4 億 631 万円（0.7%）増の 578 億 9,421 万 9 千円で、過去最高額となった。

特別区民税が増収となった要因は、継続している人口増に伴う納税義務者数の増のほか、現年課税分の収入歩合（調定額に対する収入済額の割合）が、引き続き高い水準となったこと等があげられる。これには、全庁的な取組である収納対策本部が示す統一的な方針に基づく継続した徴収努力と税負担の公平性の確保について、所管課が組織一丸となり創意工夫を凝らして取り組んだ具体的な成果として高く評価するものである。

一方で、ふるさと納税による減収影響額は、令和 6 年度には 51 億 326 万 4 千円に達し、前年度よりも 4 億 4,075 万 1 千円拡大している。令和 7 年度も、減収影響額の拡大が懸念され区財政への影響を看過できない状況にある。本区でも返礼品付きふるさと納税が令和 6 年 10 月より開始されたが、引き続き国や他自治体の動向を注視し、本区の魅力発信にもつながるような取組に期待したい。

特別区交付金については、前年度比 58 億 9,190 万 2 千円（8.6%）増の 743 億 4,816 万 4 千円で、本区歳入に占める構成比は 27.6%であり、特別区税の 23.1%や国庫支出金の 15.5%を上回り、最も高い数値となっている。

特徴としては、財源となる調整三税等のうち固定資産税が増加したことがあげられる。歳入の根幹として構成比が高い同交付金は、景気の影響を受けやすい性質があり、社会情勢や経済回復の先行きは不透明であることから、今後の本区財政運営を考える上で、その動向に細心の注意を払う必要がある。

冒頭に述べたように、我が国の景気動向は緩やかな回復が期待されるとしているものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるなど、今後も経済回復は不透明な部分が多い状況にある。

そのような状況下にあっても、税や保険料の収納対策では、今後も継続して収納率向上を図るために、納付機会の拡大や意識啓発などにも力を注いでいく必要がある、先進的な事例への挑戦も含め、区の更なる努力を期待するものである。

他方、「債権」では、個人向け貸付金である私債権の回収で、私債権管理条例に基づく全庁的な取組を継続し、返還請求訴訟提起及び債権放棄に伴う不納欠損処理を実施するなど実績を積んでいる。また、法律事務所への債権回収委託の取組も継続しており、それぞれが一定の成果をあげている。今後も、税や保険料の収納対策と同様に、区民負担の公平性確保に向け、区の一層の努力に期待するものである。

近年、本区の財政運営は比較的安定し堅調な財政状況を維持してきたが、様々な業種における物価の高騰や景気の下振れリスクなど、今後の歳入・歳出の両面において、区財政に与える影響は長期的かつ大きなものとなる可能性がある。

区は、引き続き社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例に捉われない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

イ 歳出について

一般会計の歳出総額は、前年度比 12.2%増の 2,619 億 5,479 万円となっている。これは、衛生費、諸支出金等は減となったものの、教育費、民生費、土木費等が増となっており、特に、教育費が増となったことが大きく影響している。

衛生費は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業の減により、前年度比 5.3%減の 190 億 2,520 万 8 千円となっている。

教育費は、主に学校施設改築等基金積立金の増が大きく、前年度比 25.5%増の 508 億 350 万 2 千円となっている。

なお、歳出における各款の構成比については、民生費、教育費、総務費の順位であった。

歳出構造については、義務的経費は前年度比 7.1%増の 1,157 億 7,371 万 4 千円、投資的経費が前年度比 55.4%増の 565 億 4,150 万 1 千円、その他の経費が前年度比 0.8%増の 896 億 3,957 万 5 千円である。

義務的経費の増は、扶助費における私立保育所扶助事業の増等によるものである。今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、子育て支援、高齢者支援、障害者支援など福祉施策充実に向けた本区の事業推進に期待するところである。

投資的経費の増は、普通建設事業費及び積立金の増によるものである。区民の財産でもあるインフラ資産・公共施設の改修・改築にあたっては、引き続き公共施設等総合管理計画との調整を図り、将来的な管理コストも含めた総合的な費用対効果を十分に精査したうえでの事業化を心掛けられたい。

なお、歳出構造における構成比は、前年度と比較すると義務的経費が減、投資的経費が増、その他の経費が減となっている。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険会計

国民健康保険会計の歳入総額は 477 億 2,015 万 9 千円（前年度比 1.7%減）で、歳出総額は 464 億 2,568 万 8 千円（同 1.3%減）となっている。

保険料の収納率については、現年分が前年度を下回り、滞納繰越分は前年度を上回った。収納率の 23 区順位は 6 位で、前年度より順位が二つ上がり、引き続き 23 区全体で算出した率を超える成果をあげている。これは、コールセンターによる電話催告のほか、コンビニ収納、電子マネーによる決済等複数の納付機会を提供している効果であり、その努力を評価したい。国民健康保険事業の広域化による安定的な財源を確保しつつ、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするためにも、収納率の向上による負担の公平性確保は不可欠であるため、今後も収納率の向上に向けた積極的な方策を検討されたい。

また、東京都や統一保険料方式を採る他特別区とも連携しつつ、組織一丸となった取組により一層の工夫を期待したい。

イ 介護保険会計

介護保険会計の歳入総額は 398 億 9,883 万 3 千円（前年度比 3.1%増）で、歳出総額は 391 億 6,116 万 5 千円（同 3.0%増）となっている。

保険料普通徴収の収納率については、現年分、滞納繰越分ともに前年度を上回った。保険料収納については、コールセンターによる電話催告や徴収嘱託員による訪問徴収のほか、コンビニ収納、電子マネーでの決済等複数の納付機会を提供しており、継続した組織対応を評価したい。今後も、高齢者人口の増加に伴い要介護者の増加も避けられない中で、収納率の向上は負担の公平性を確保し安定的に介護保険制度を運営していくための基盤となるものである。本区でも「人生 100 年時代」を見据えた地域包括ケアシステムの運営に際し、医療・介護の連携を推進するための費用負担の問題は重要な検討課題であり、受益と負担の原則を基本としながら、引き続き高齢者に配慮した収納対策の取組を期待する。

ウ 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計の歳入総額は 128 億 9,177 万 2 千円（前年度比 7.0%増）で、後期高齢者医療保険料 9.4%増及び繰入金 7.8%増が主な要因である。

歳出総額は 127 億 5,173 万 7 千円（同 7.2%増）で、歳出の 9 割以上を占める広域連合納付金の 7.2%増が、大きな要因となっている。

保険料の収納率については、現年分は前年度から横ばい、滞納繰越分は前年度を上回った。滞納繰越分については、コールセンターによる電話催告や徴収嘱託員による訪問徴収の継続的な取組により前年度を上回り、合計では 23 区全体で算出した率を上回った。後期高齢者が増加していく中で、負担の公平性確保は安定的な運営に不可欠なものである。今後とも国民健康保険料の収納対策と連動しながら、後期高齢者の生活状況を今まで以上に把握した上で、収納対策を工夫して、収納率の一層の向上に努められたい。

(3) 特定目的基金・特別区債

積立基金である特定目的基金の残高は、前年度に比べ 184 億 9,274 万 9 千円の増で、2,082 億 9,851 万 7 千円となっている。一方、特別区債の残高は、前年度に比べ 44 億 6,838 万 8 千円の増で、295 億 7,136 万 2 千円となっている。この結果、特定目的基金（介護給付費準備基金を除いた 10 の基金）と特別区債の残高差は 1,753 億 3,198 万 8 千円である。

国による税源偏在是正措置や、欧米における高い金利水準の継続による経済への影響など、様々な要因で今後の安定した税收確保が見通せない中、本区では将来にわたる財源需要を考慮して基金を積立て、安定した区政運営が可能となるように努めてきた。また、区民の負担の平準化の観点から、将来世代にも利用が可能となるような公共施設整備には、負担能力に十分配慮しながら特別区債を活用してきている。景気動向の不安定な状況が続く中、本区が計画的な大規模改修工事を着実に実施することで、施設の長寿命化が図られているのは、基金と区債の適切な活用によりなし得た、本区財政運営の成果の一例といえる。

また、区の将来需要を見通しつつ、ひっ迫した財政状況下でも行政課題への的確な対応に努めてきた本区の姿勢は、引き続き高く評価すべきものである。

今後も、区民の行政ニーズを的確に捉え、長期計画や公共施設等総合管理計画で整理する事業については、区政を取り巻く環境変化に適切に対応しながら、効

率的・効果的な実施を図るとともに、確かな将来を見据えた財政力の保持について、引き続き注力されることを強く要望する。

(4) 定額運用基金

定額運用基金は 8 基金、令和 6 年度の前原資合計額は 108 億 1,500 万円である。内訳は、融資系 3 基金、貸付系 2 基金、そして行政目的系 3 基金となる。

このうち融資系の中小企業融資基金では、令和 6 年度の融資件数、融資金額、融資率（融資枠に対する融資残額の割合）が全て前年度を下回った。貸付系 2 基金（国民健康保険の 2 基金）の令和 6 年度貸付実績は 0 件であった。行政目的系 3 基金のうち、用地取得基金の実績はなく、公共料金支払基金・用品調達基金はともに前年度の回転数を上回っており、引き続きその役割を維持している。

今後とも利用者の実態把握に努めつつ、実績がない又は回転数が低調な基金については、設置目的の検証・評価を含め、円滑な基金利用促進について検討されたい。

(5) 財政指標の評価

特別区税は、区の自主・自律的な財政運営を考える時、一般財源かつ自主財源に分類される歳入の基盤である。令和 6 年度においても過去最高額となったが、一般会計歳入に占める構成比は 23.1%で前年度比 2.4 ポイントの減となった。本区の財政は、自主財源の構成比が 34.1%である。これは、主に都支出金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増となったため、自主財源の構成比が前年度に比べ下がっているものである。また、財政力指数が今年度も 23 区全体以下の 0.49 であることと合わせると、現状では国や東京都の交付金に影響されやすく、楽観視できない財政構造だといえる。

経常収支比率は、前年度から横ばいの 73.1%であり、引き続き適正水準であるが、今後も、持続可能な自治体経営を推進していくために、自主的な財政基盤の強化を期待する。

また、一般財源の拡充は景況による部分があり、景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造にありながら、今後も扶助費等義務的経費の増大は不可避であるため、一層の財政運営の効率化を図るよう強く要望する。

(6) 区民福祉の向上と健全財政継続のために

令和 6 年度決算は、予算編成で掲げた基本方針に則り、未来の江東区へ向けた取組の推進に努める中で、歳入歳出ともに前年度に比べ増となった。しかし、財政状況は健全な数値を示しているものの、当該年度の評価にあたっては、変化する社会経済環境にあって、本区のこれまでの財政運営の状況や、財政統計の推移等も概観し、俯瞰的視点から総合的な審査をおこなった。令和 6 年度の一般会計決算では、歳入歳出とも前年度を上回った。また、本区においては、これまで特定目的基金と特別区債をバランス良く活用した財政運営を行ってきており、行財政改革計画の着実な実施及び予算執行段階での精査により、基金残高が区債残高を上回る状況となっている。しかしながら、昨今の経済動向は、多種多様な業界での値上げに起因する消費者物価の高騰や景気の下振れリスクなど、その先行き

は未だに不透明であり、予期せぬ事象や景気悪化等により、特別区税や特別区交付金の低減が生起することとなれば、区債残高との逆転を生じかねない財政リスクを持ち合わせている。

今後も、区は、区民生活を守り、区民福祉の向上や地域経済の活性化を図るために、より効率的・効果的な行財政運営の徹底に努め、行政デジタル化を推進するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策や防災・減災対策、後期高齢者が多数を占める超高齢社会への対応等、需要が確実に予想される分野には積極的に基金を積み立てるなど、財政環境の悪化にも対応できる備えが不可欠である。さらに、地下鉄8号線延伸に伴う新たなまちづくりの推進や、新庁舎建設など長期間にわたる事業が計画されていることから、より一層の財源確保と適切な財政執行が求められる。その前提として、区民理解を得るため、将来需要・必要経費については冷静な分析・評価を基に見直し、明確な説明責任を果たすことが重要である。

そのためには、長期計画に定める諸施策や事務事業、前提となる財政計画においても、社会経済情勢等を勘案しつつ、国（総務省）が推し進める標準化された財務諸表について、予算編成や決算審査の場でも積極的な活用が求められている。

また、固定資産台帳を公共施設等総合管理計画に基づくインフラ資産・公共施設等の中長期的な維持管理に活用するとともに、今後も施設の適正配置や効率的な管理計画等に積極的に活用すべきである。そのうえで、財務の信頼性やコンプライアンスの観点から、区民による積極的な情報利用や行財政運営において財務会計事務に関する透明性を確保しつつ、長期計画が掲げる新たな取組への挑戦に期待する。